

社会資本整備総合交付金事業 「茨木市内における一時避難地防災機能 強化（防災・安全）」

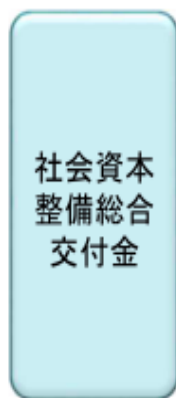
- 1 社会資本整備総合交付金事業の事後評価制度
- 2 社会資本総合整備計画で定める事業内容
- 3 目標値の達成状況と事業効果の発現状況
- 4 今後の方針等
- 5 今後のスケジュール

1 社会資本整備総合交付金事業の 事後評価制度

(1) 社会資本整備総合交付金の概要

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金

- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設。



社会資本整備総合交付金
(成長力強化や地域活性化等につながる事業)

平成28年度予算	: 8,983億円
平成29年度予算	: 8,940億円
平成30年度予算	: 8,886億円
令和元年度予算	: 8,713億円※
令和2年度予算	: 7,627億円※

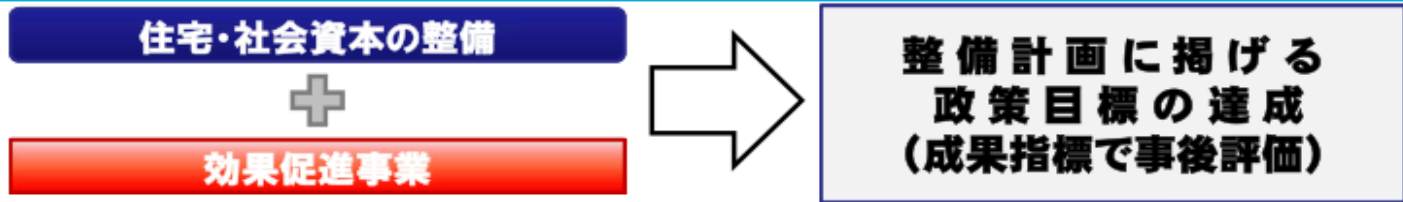
防災・安全交付金
(「命と暮らしを守るインフラ再構築」、「生活空間の安全確保」を集中的に支援)

平成28年度予算	: 1兆 1,002億円
平成29年度予算	: 1兆 1,057億円
平成30年度予算	: 1兆 1,117億円
令和元年度予算	: 1兆 3,173億円※
令和2年度予算	: 1兆 388億円※

※臨時・特別の措置を含む。

・令和元年度予算 社会資本整備総合交付金:350億円、防災・安全交付金:2,767億円
・令和2年度予算 社会資本整備総合交付金:349億円、防災・安全交付金:2,541億円

社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の対象事業



住宅・社会資本の整備

基幹事業

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 下水道
- 海岸
- 都市公園
- 市街地
- 住宅
- 住環境整備 等

効果促進事業

- 計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務
- 全体事業費の2割目途

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・産業・観光振興等による活力ある地域の形成
例) 都市公園の整備
- 例) 港湾施設の整備



- ・民間投資を誘発する取組
例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入



(防災・安全交付金の例)

- ・インフラ老朽化対策
例) 港湾施設の補修
- ・生活空間の安全確保
例) 子供の移動経路等の交通安全対策



- ・事前防災・減災対策
例) 河川堤防の緊急対策

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・アーケードモールの設置・撤去
- ・観光案内情報板の整備
- ・社会実験(レンタサイクル、道路の歩行者優先化等)
- ・計画検討・策定(景観計画、住生活基本計画等)



(防災・安全交付金の例)

- ・ハザードマップの作成・活用
- ・防災教育、防災訓練の実施
- ・災害時のための資機材整備(マンホールトイレ、可搬式ポンプ等)
- ・遊具の修繕



※このほか、社会資本整備円滑化地籍整備事業(社会資本整備と地籍調査の連携を図り、社会資本のストック効果の最大化等を図る観点から行う地籍整備事業)等がある。

(2) 事後評価とは

① 事後評価の目的

- ・事業の成果等を客観的に診断し、
- ・今後のまちづくりを適切な方向で実施するとともに、
- ・事業の成果を住民にわかりやすく説明すること

② 事後評価の時期

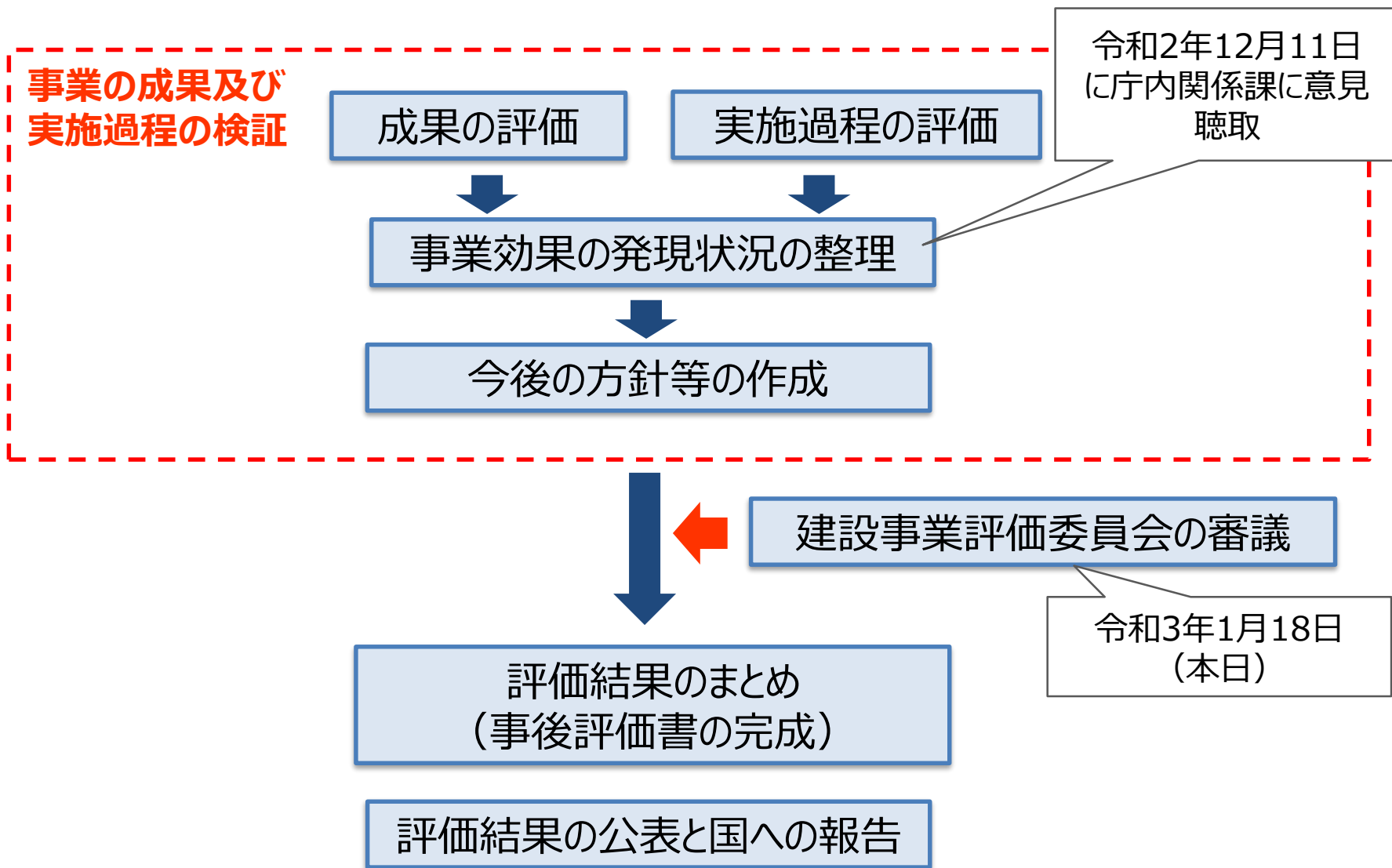
- ・交付期間（最大5年間）の終了年度または翌年度

社会資本整備総合交付金交付要綱（抜粋）

第10 社会資本総合整備計画の評価

1 地方公共団体等は、社会資本総合整備計画を作成したときは、これをインターネットの利用により公表するものとする。交付期間の終了時には、社会資本総合整備計画の目標の実現状況等について評価を行い、これをインターネットの利用により公表するとともに、国土交通大臣に報告しなければならない。

③事後評価の実施フロー



④茨木市建設事業評価委員会の役割と審議事項

■ 役割

建設事業の効率性や、その実施過程における透明性の一層の向上を図るため、**数値目標の達成状況や数値目標以外の指標による効果発現等をふまえて審議し、市長に対して意見を述べること**

■ 審議の視点

○ 目標値の達成状況について

- ・目標値と実績値に差が出た要因

○ 事業効果の発現状況について

- ・定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況
- ・定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況

○ 今後の方針等について

- ・事業の実施による効果発現等を受けて、今後どのように進めるのか。



2 社会資本総合整備計画で定める 事業内容

(1) 整備概要

- 事業費（控除額控除後） 174百万円
 - 国費 87百万円
- 基幹事業で実施

1 かまどベンチ



〈平常時〉



〈災害時〉

2 マンホールトイレ



〈平常時〉



〈災害時〉

3 パーゴラ（応急救護用東屋）



〈平常時〉



〈災害時〉

4 ソーラー照明



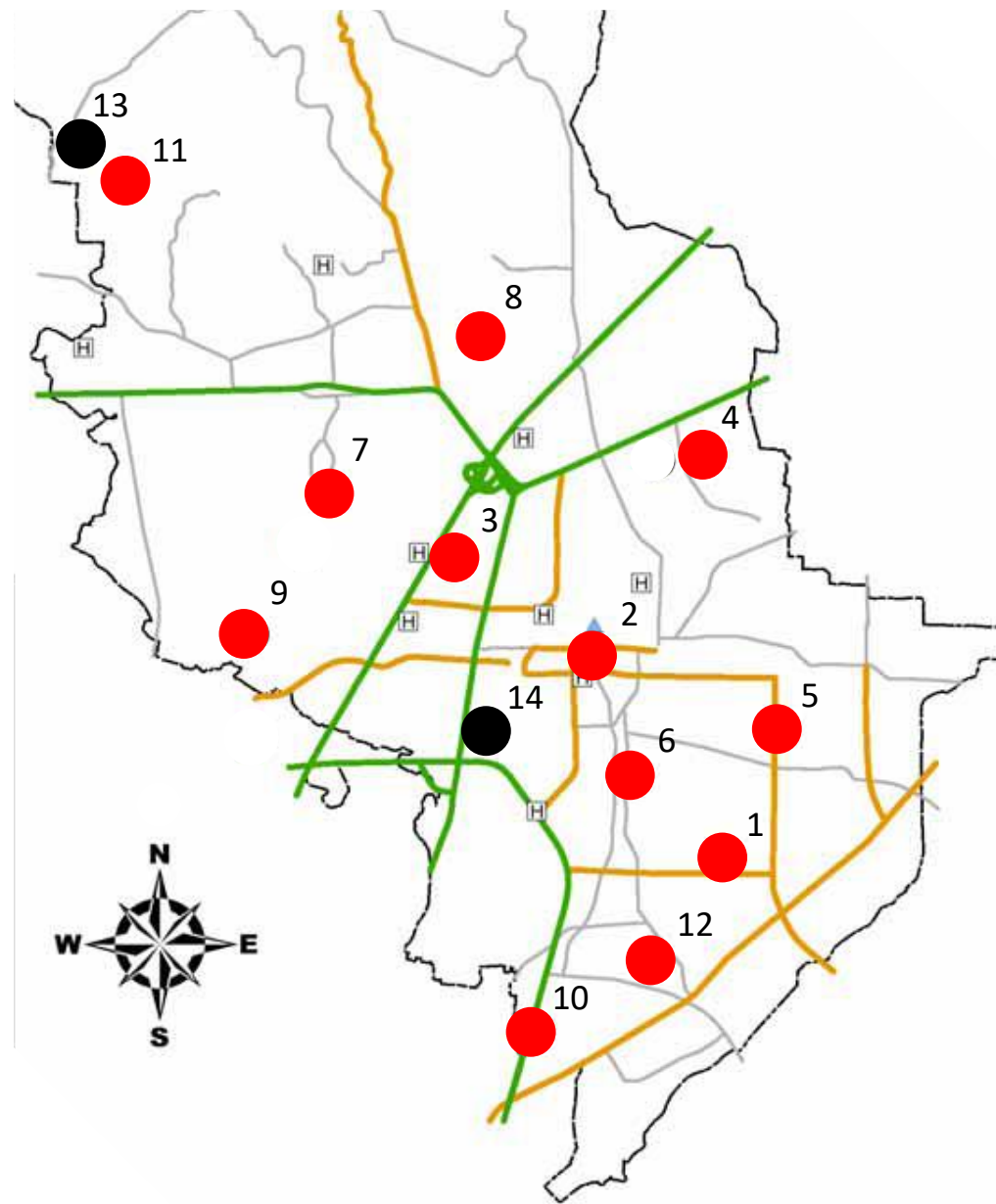
(2)整備概要図

凡例

- 社会資本整備総合計画の事業で防災施設を計画する一時避難地 12か所
- 整備済の一時避難地 2か所

【一時避難地一覧】 14か所

番号	名称
1	若園公園
2	中央公園（南）
3	上穂積公園
4	三島公園
5	桑田公園
6	水尾公園
7	郡山公園
8	耳原公園
9	春日丘(松沢池)公園
10	沢良宜公園
11	あさぎ里山公園
12	島ふれあい公園
13	彩都西公園
14	岩倉公園

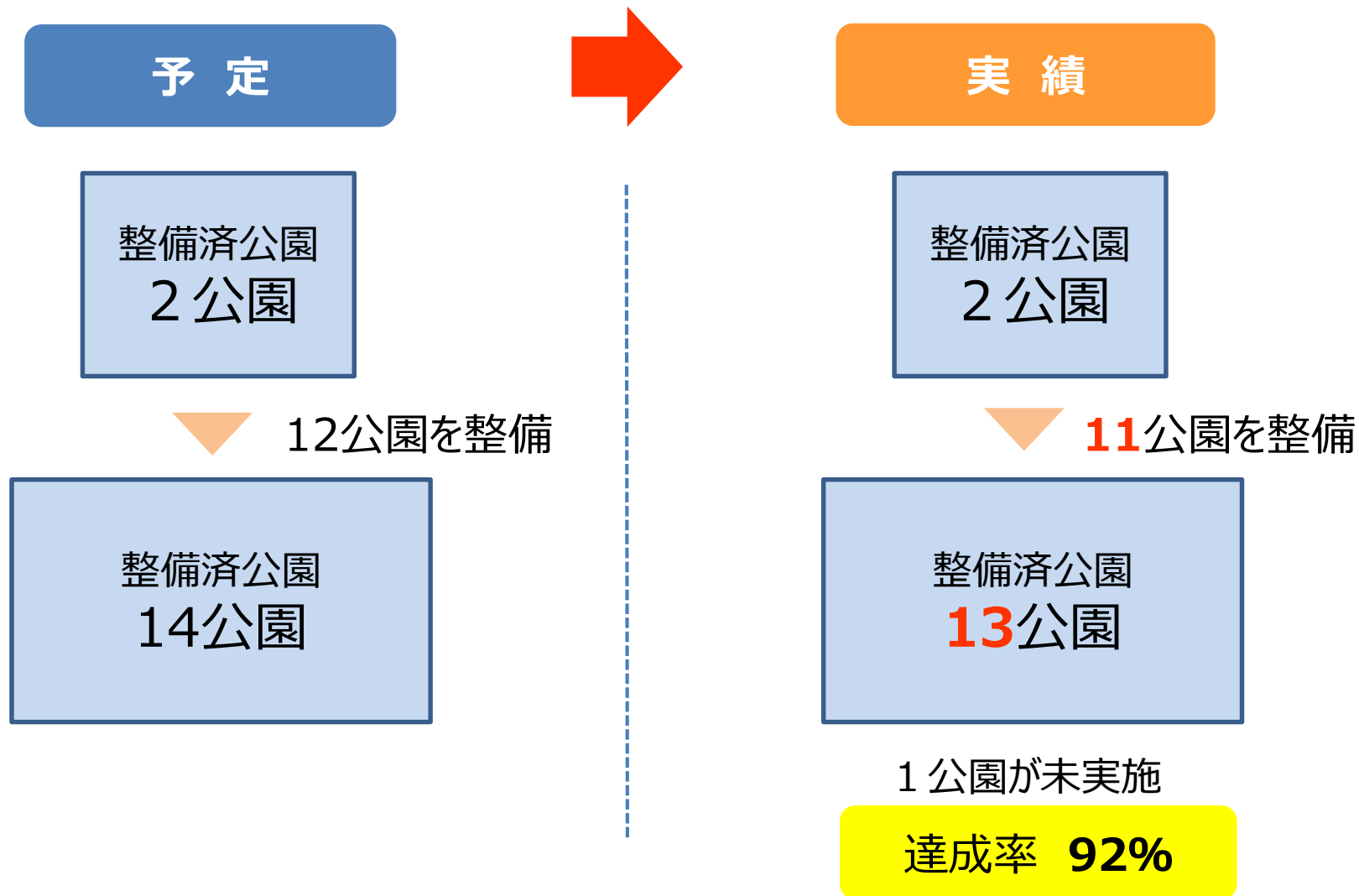


(2)整備概要

整備計画数 (12公園)	事業実施期間 (5年間)				
	H27	H28	H29	H30	R1
1 水尾、沢良宜、島ふれあい公園	設計	工事			
2 三島、上穂積公園、中央公園(南)		設計	工事		
3 耳原、桑田、あさぎ里山公園			設計	工事	
4 若園、郡山、春日丘(松沢池)公園				設計	工事

3 目標値の達成状況と事業効果の 発現状況

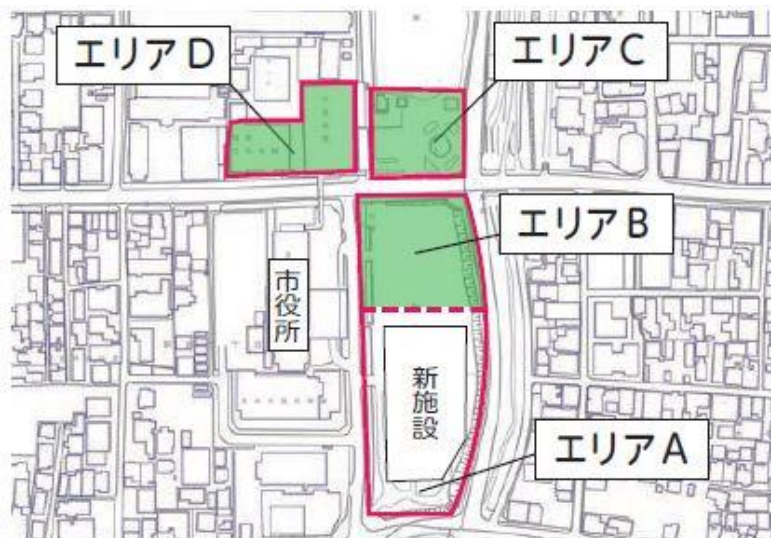
(1)計画の成果目標と結果（定量的指標）



(2) 目標未達成の理由

1 公園(中央公園(南))において、市施設を建設する予定となり、予定工期(平成27年度～令和元年度)内で防災設備の設置が困難となったため【府に報告済】

※南グラウンド新施設及び広場工事・・・令和2年～令和6年頃



エリアA・Bが一時避難地である中央公園(南)

(3)事業効果の発現状況等

【結果】一時避難地に防災機能を整備することができた

※ 2公園 → 13公園

達成率
92%

【発現状況】※定量的指標関連

- 地域から一時避難地の防災機能に係る説明会の要望があり、興味・関心を寄せられている。
- 地域の会報誌で一時避難地の防災機能を紹介していただいている。

【効果】※定量的指標関連

- 災害時**
指定避難所以外の防災拠点として活用できることにより、地域住民の安全安心の確保につながる。
- 平常時**
防災訓練等を行うなど、地域防災力の向上及び防災意識の高揚に資する。

(3)事業効果の発現状況等



春日丘公園は、災害時に一時避難地と指定されています。
防災機能の整備がされ、平常時や災害時に利用できるようになりましたのでお知らせします。

春日丘公園の防災設備

マンホールトイレ
(公衆トイレの裏)



災害時にはマンホールを
トイレとして使用します。

防災パーゴラ



屋根の部分が開閉で
きるようになってい
ます。



平常時は、休憩の場として
利用し、災害時はパーゴラ
シートを捲いて、救急箱
設置として利用します。



災害時の停電
時にも、明かり
を提供します。



ソーラー照明
(防災パーゴラ割
入り口、バス停側
公園入口)

※太陽光の自然エネルギーを利用した照明



平常時は、ベンチとして利用
し、災害時に、ベンチの脚部
をかまどとして使用します。



かまどベンチ

災害に備えて…

いつ起こるかわからない災害に備えて、早めの準備をしておいてください。
備蓄品の確認や、非常持ち出し品の確認をしましょう。
また、感染予防対策として、持ち出し品の中には、「マスク」「消毒液」
「体温計」も入れておくことも必要です。



4 今後の方針等



(1) 今後の方針等

説明会の実施

一時避難地の防災機能に係る説明会をすべての一時避難地にて実施し、災害時の使い方などを周知する。

防災訓練の実施

地域の希望に応じて一時避難地での訓練を市と地域が連携し、実施する。

安全安心
の確保

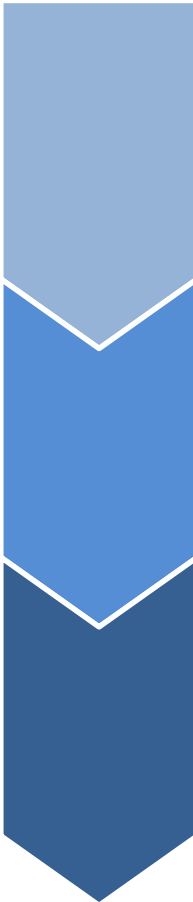
地域防災
力の向上

防災意識
の高揚

これまで以上に推進

5 今後のスケジュール

(1)今後のスケジュール



○建設事業評価委員会の開催
(令和3年1月18日)

○事後評価結果の国への報告
(令和3年2月頃)

○事後評価結果の公表 (市ホームページにて)
(令和3年3月頃)